

平成30年9月 第12回教育委員会 議事録

開催日時 平成30年9月18日(月)
午後1時30分～午後5時10分

開催場所 南部町役場天萬庁舎 会議室

出席者 永江教育長・井上委員・板委員・瀬田委員・畠委員

説明員 板持教育次長、安達総務・学校教育課長

書記 大塚室長

欠席委員 なし

	【開会 午後1時30分】
	【1. 互礼・開会】
	【2. あいさつ】
教育長	開会挨拶
	【3. 非公開案件の決定】
	9. 報告Ⅱ
	【4. 議事Ⅰ】
次長	議案第36号「南部町文化財保護審議委員の任命」について
	会議案P6の説明
教育長	今後は委員の後継者育成を視野に入れることも必要。
	議案第36号「南部町文化財保護審議委員の任命」について、異議はないか。
全委員	異議なし。
教育長	議案第36号「南部町文化財保護審議委員の任命」については、承認とする。
次長	議案第37号「南部町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正」について
	会議案P7-9の説明
委員	他町村はどうか。
次長	規則を手入れするなかで実態と合っていない部分があった為、一部改正へととなった。
教育長	内容は何ら変わらない。他市町村については次課長会で確認してみる。
教育長	議案第37号「南部町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正」について
	承認としてしてよろしいか。
全委員	了。
教育長	議案第37号「南部町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正」について
	は、承認とする。
次長	議案第38号「平成29年度南部町教育行政施策の点検・評価」について
	別冊の説明
委員	人権研修における法勝寺地区のやり方は、どういう考えなのか気になっている。これから
	どうしたいのか。自虐的な意見が目立つ。
次長	振興協議会で人権を取り組むこととした当初から、法勝寺地区のみ手法が異なっており、

	協議会としても悩みはある。
教育長	どこかのタイミングで声掛けしたほうが良い。法勝寺地区の形式はよりベターなものであるが、自分たちで考え、やれること探している状況。ここ数年の他協議会のやり方を確認し、仕組みを変更することも必要かもしれない。
委員	P13のアレルギーの件で、「根本的な状況も見ていくことは大切」とあるが、これは難しい。P12のアクティブラーニングだが、先生の負担が大きいのか。以前に聞いて難しくないイメージを持っていた。ティーチングからコーチングへ、自分たちで解決策を見つける手法と認識している。
	P9の「青少年係」はいいが、子育て支援課の関わりはどうか。
委員	学校給食はどのくらい除去食を提供しているのか。
教育長	着実に増えているので、どう対応していくのか。合った給食を出すというレベル。
次長	入学前面接し、アレルギー検査の結果から対応方針を決めて、除去かお弁当かを決めている。
教育長	米子は品目指定のみ。南部町では、個々の状況に応じて可能な限り対応している。
委員	保育園でおやつヨーグルトが出ていたが、牛乳アレルギーの子はお茶になってしまう。豆乳でも飲ませたらと思う。
教育長	品目対応であるともいえるので、代替のものを検討すべき。
委員	丁寧な対応がいいと思う。
課長	アクティブラーニングは子どもが主体的に意欲的に取り組めるか、という視点で文科省の深い学びにつなげたい、に結び付く。先生にとって負担は少ない。先生の忙しさが前面に出ているために、そのような書き方になったのではないか。
教育長	教員は一方的に教え込むことから、教員が自ら授業改善できるか。越えなければならぬ壁、そもそもをしっかり先生方に習得してもらう。
	子育てと教育委員会のからみ、単純に0～18歳に携わる職員が同じフロアにいることがいいが、現実的には難しい。その配慮につながる組織を作る必要がある。家庭教育推進員の関わりたい家庭は保健師しか関われない。一緒に動けたら入っていける。アウトリーチと言いながら、次の一手が出せない。
	青少年係は、そもそも総務・学校教育課、人権・社会教育課、この分け方がいいのか考えていく必要がある。住民の視野に高校生が入ってきている。総務・学校教育課に保育園も入ってきている。職員定数のことはあるが、今がベストとは考えていない。
委員	子育て支援課と教育委員会が縦割りにならないようにしてほしい。
委員	保健師と家庭教育推進員が連携できない理由はあるか。家庭教育と一緒に動くことで保健師にもメリットがあると思う。
教育長	距離もあり連携がとりづらい。情報共有しづらいなら兼務辞令を出すということもある。どこが核になって動くのか、ということも決めきれていない。
委員	大都市は私立保育園が多く、できないのは仕方ないが、小さい町でもできないのか。
教育長	次の一手につながらない。今の課題が難しくなる。
委員	家庭内で虐待などあった場合、どういう情報共有となっているか。家庭教育推進員にも連絡はあるか。

次長	要対協での対応となるため、情報は行かない。
委員	地域での力も手遅れにならないように共有は必要だと思う。
教育長	組織も整理できれば、できる側面はある。兼務命令などできる事はやる必要がある。
委員	P12「教員が子どもと向き合うこと」を先生方に根底にお持ちいただきたいと思った。
	いくらこの里について教えてほしい。
次長	社協が事業主体で、引きこもり社会適応しにくい方が利用され、社会とかかわるきっかけづくりとなっている。
委員	運営は伯耆の国がされ、2名の担当と近隣の方が農業指導など援助されている。
	町内外の不登校にかかわる者が利用をすすめることもよいのでは。
課長	授業を通して子どもの状況を知り、働き方改革により、子ども、保護者と話ができる (子どもと向き合う)時間を作るようにする。
教育長	学校業務改善で業務整理し、働き方改革によって子どもや保護者と過ごし、向き合う 時間を作る。
委員	P19「法勝寺地区が高校生の活動の場がほとんどない。」とあるが、行政からの押し 付けでもなく、他の協議会からすると、上から目線に見えるが、この記述でよいか。
教育長	悩みの部分を発言されたと記憶している。。点検・評価委員の役割が理解できない 場合に、立場としての発言が間違ってしまう場合がある。今回、委員の気になる点 に絞って話をした結果、ペーパー化したものは議決されると公開することとなるため 少し整理が必要。
委員	これは審議され、精査されたものではないのか。
教育長	意見・質問の記入方法をどう整理するかルールを決めさせてほしい。 経過の部分に意見の注釈を入れることとしたい。来年に向かってもう少し整理する。 どの委員も意見をくださることは今までなかったもので、嬉しい思いだった。 注釈をつけるということを理解いただいたうえで、議案第38号「平成29年度南部町 教育行政施策の点検・評価」について、承認としてしてよろしいか。
全委員	了。
教育長	議案第38号「平成29年度南部町教育行政施策の点検・評価」については、承認とする。 早急に整理し、9月26日議会最終日に公開できるようにする。
	【5. 議事Ⅱ なし】
	【6. 専決処分Ⅰ】
課長	第15号「南部町立西伯小学校保健体育主事の変更」について 会議案P10の説明 第15号「南部町立西伯小学校保健体育主事の変更」について、異議はないか。
全委員	異議なし。
教育長	専決処分第15号「南部町立西伯小学校保健体育主事の変更」については、承認とする。
	【7. 専決処分Ⅱ なし】

	【8. 報告 I】
次長	①月例報告
	行事日程表の説明
	別添、教育委員会事務局及び小中学校行事日程表のとおり
	西伯小学校運動会が9月15日から16日に順延になった。
次長	②事務局関係
	○9月定例議会一般質問について
	別添資料P1-6
	○平成29年度決算監査意見について
	別添資料P7-13
	○各種大会結果について
	別添資料P14-19
	○平成30年度南部町教育月間事業について
	当日配布資料
	○「第11回南部町教育のつどい」について
	当日配布資料
	○南部町ふれあいバス路線の変更について
	別添資料P20-21 別添チラシ参照
課長	③総務・学校教育課関係
	○南部町中学生京都大学研修について
	別添資料P22-31
	○通学路におけるブロック塀の点検について
	別添資料P32
	○南部中学校「まち未来会議」について
	別添資料P33
次長	④人権・社会教育課関係
	○「みんなの人権意識調査」の実施について
	別添資料P34-37
次長	⑤その他
	大西清さん死亡叙勲伝達 10月3日まんてんホールにて
委員	人権意識調査だが、DV被害をいれてはどうか。
委員	人権意識調査の問3-①であると答えた場合、どんな侵害かを確認することはしないものか。答える側からはなぜ聞かないかと思う。あと、字体が質問・答えとも同じで見づらい。
教育長	差別解消三法ができ、総合計画の見直しの時期とも重なっているので、次の一手につながる調査、きっかけづくりにしたい。
委員	京都大学の研修、非常に良かった。中学からいい経験をさせてもらった。継続して実施出来るか。
教育長	京都大学ばかりではないが、最先端のものに触れる機会は必要。一泊二日でなく、もう一泊くらいでき、さらにテーマを与えると良いと考えている。ぜひ続けたい。

